



ふれあいネットワーク

— おおあみしらさと —

平成26年5月

No. 144

# 社協だより

ささえあう 福祉できずく まちづくり

発行

社会福祉法人  
大網白里市社会福祉協議会  
大網白里市大網131-2  
電話 72-1995 番  
FAX 72-1996 番  
E-mail: mail@oamishakyo.com  
ホームページ: http://oamishakyo.com



外出支援サービス「競輪号」乗車体験【増穂ふくしまつり】

**社会福祉協議会会費のお願い**  
**平成26年度大網白里市社会福祉協議会の事業**  
**ふれあい福祉大学 受講生募集**

# 平成26年度 大網白里市社会福祉協議会の事業

事業名	内 容	対 象 者 等
高齢者・児童の見守り活動	各支部社協で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯・児童の見守り活動を行う体制を整えていきます。	65歳以上のひとり暮らしの方・70歳以上の世帯・児童・生徒
ふれあいいきいきサロン	各地区に設置していくことを目標に各支部と取り組んでいます。	ひとり暮らしや外出する機会が少なくなった高齢者
子育てサロン	ママクッキングや仲間づくり、異世代間交流や専門員による指導など、各サロン特徴ある内容を実施しています。	就学前の親子 市内4カ所で月1回開催
敬老会	市内5地区において地域の特性を生かした敬老会を開催します。	各地区10月に開催
総合相談事業	心配ごと相談、法律相談、税務相談、心の相談を実施し、悩みや不安の解消を図ります。	住民全般
福祉教育の推進及び福祉体験学習の協力	市内の小・中学校を福祉教育推進協力校、支部社協を福祉教育推進支部に指定し、児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、地域連帯の心を育成します。	平成24～26年度は大網小学校・大網東小学校・大網中学校、大網支部
日常生活自立支援事業	日常生活において、判断能力に不安がある方に対し、財産の保全、管理サービス、福祉サービス利用援助を行い、地域で安心した生活を送れるようお手伝いをします。	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者
ふれあい福祉大学 (7ページ参照)	地域福祉推進のためのボランティア養成基礎講座を開催します。	住民全般
ホームヘルプサービス事業	有料在宅福祉サービス「コスモスの会」 訪問介護事業（介護保険法） 障害福祉サービス事業（障害者総合支援法） 軽度生活援助事業（市委託事業）	各制度、サービスによって異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。
在宅介護機器貸出事業	介護保険制度を利用していない方、一時退院などで必要とする方、外出や怪我の治療に必要な方へ介護機器の貸し出しを無料で行なっています。	住民全般
外出支援サービス事業 (8ページ参照)	福祉車両での通院、社会参加、買い物等の外出を支援します。	要介護認定者、身体障害者等の方で、単独での移動が困難な方
障がい者サロン	障がいの内容に関わらず情報交換の機会を作ります。	障がいをお持ちの方
災害ボランティアリーダー養成講座	ボランティアセンターの運営方法を学び災害時ボランティアのリーダー及びボランティアを発掘する養成講座	住民全般 支部社協

社会福祉協議会では、この他にも地域福祉に関する様々な事業を行っております。

また、これらの事業については、これからも『社協だより』や、ホームページの中で詳しく紹介していきます。

# 平成26年度 社会福祉協議会会費

～ ご理解ご協力をお願いします ～

皆様からの  
会費は……

- ◆地域福祉活動計画「こすもすプラン」の推進に
- ◆心配ごと相談、法律相談などの総合相談事業に
- ◆高齢者・児童の見守り活動に
- ◆五支部社会福祉協議会活動の推進に
- ◆ボランティアの発掘・育成に
- ◆在宅福祉サービス事業に

※この他、2ページ記載の様々な事業に活用させていただいております。

住民の皆様への会費納入について、区長・自治会長を通してお願いしています。  
地域福祉の向上と各事業の充実のために努力してまいりますので、ご理解ご協力くださるようお願い申し上げます。

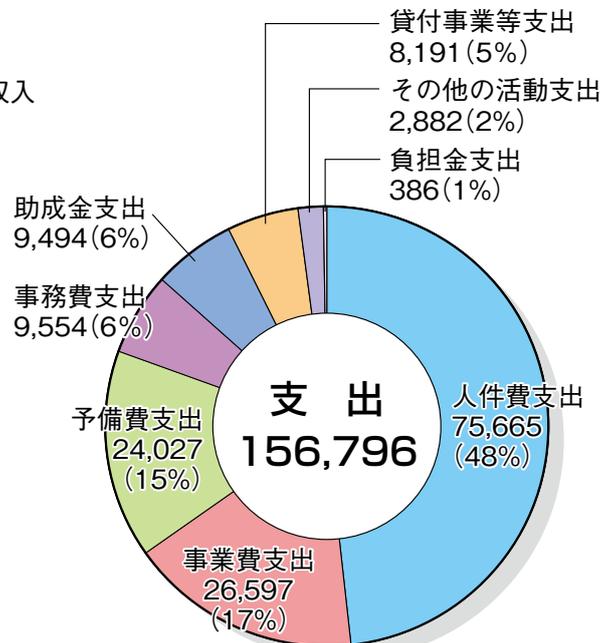
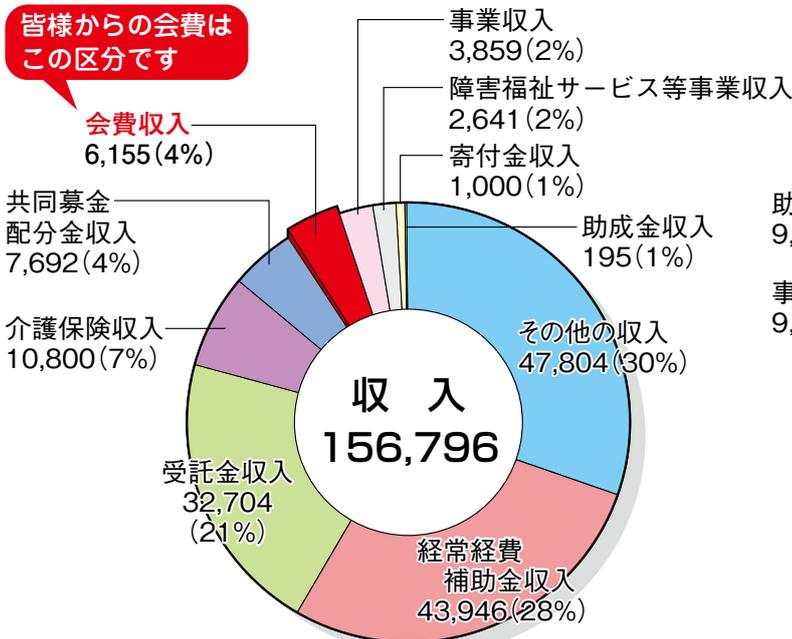
## 会費の種類

一般会費	一口 <b>500円</b>	市内の世帯
賛助会費	一口 <b>1,000円</b>	本会の趣旨にご賛同くださる個人・団体・事業所等
特別会費	一口 <b>5,000円</b>	市内の社会福祉法人

## 平成26年度の社会福祉事業・収益事業会計予算

(単位：千円)

皆様からの会費はこの区分です



## 写真展で見る広報

大網支部

4月5日(土)から11日(金)までの7日間、リニューアルオープンした中央公民館2階ロビーで写真展を開催しました。これは、支部広報部員が、年間を通して行事を取材、撮影したものです。

広報紙は、文字で表現するもので、どうしても内容に限界があります。

これに比べ、写真には、文字で表現することのできない多くの内容が含まれており、「十人十色」というように見る人によって、内容、意味も異なるので、社会福祉協議会の活動を理解していただく大切な行事と考えています。

さらに、部員の「私の腕前」と称し、一人一点ずつ作品を展示しています。

これは、日頃から撮影をすることにより、技術向上をめざし、良い広報写真を撮る大きな原動力となっています。

来年も展示する予定です。是非、ご来場ください。



## 熱気で大盛況

増穂支部

3月17日(月)、中部コミュニティセンターで地域の皆さんに福祉を身近に感じてもらうと「増穂ふくしまつり」を行いました。平日にもかかわらず270余名の参加者がありました。

健康相談コーナーでは、血圧測定、体脂肪測定、歯科相談を実施。展示・体験コーナーでは、介護ベッド、ポータブルトイレ、車椅子、四点杖の扱い、外出支援サービス車両「競輪号」の乗車体験。

ふれあいいきいきサロン紹介コーナーでは、増穂地区にある12か所のサロンの活動を皆さんに知っていただきました。

展示販売バザーコーナーでは、各福祉施設やボランティア団体、いきいきサロンが日頃活動のなかで作成した品を展示、販売。大勢の人でにぎわい、熱気に包まれました。

「増穂ふくしまつり」を通し、「助け合う心がぎざぐざ楽しい増穂」が地域に根差していくことを願っています。



## 今年もありがとう

白里支部



3月6日(木)、白里小学校6年生による「お世話になりました。感謝の会」が行われ、白里支部の子ども見守り隊の理事や、児童のクラブ活動や生活指導に携わった人たちが招待されました。感謝状の贈呈の後、児童たちによる寸劇を披露してくれました。

子どもたちの感謝の気持ちが込められた手作りのおやつを一緒に食べ、会話もはずみしました。会は、子どもたちからのお礼の言葉で締めくくられ、今年も無事に子どもの見守りができ、ほっとしました。これからも子どもたちの安全のため活動していきます。

## 初開催、楽しかった交流会

2月23日（日）、山武青い鳥工房（多機能型障害福祉サービス事業所）で障がいをお持ちの方が楽しめる交流の場としてサロンを開催。

当日は20名の方が参加し、手品・ゲーム・音楽で楽しみました。

軽食の時間にパンを食べながらの交流もあり、「手品・ゲームが楽しかった」、「パンが美味しかった」、「歌とおしゃべりは元氣が出ます」等、楽しい時間を過ごせたとの声がありました。

障がい者サロンは、社会福祉協議会が初めて実施する事業です。平成26年度は、2回開催を予定し、推進してまいります。



## 災害ボランティアリーダー養成講座開催

災害時、社会福祉協議会が果たす役割の一つとして、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営があります。

災害ボランティアリーダーを養成し、災害時にボランティアセンターを運営できる体制を整えるため、1月29日（水）、2月7日（金）、2月17日（月）の全3日間、支部社協の福祉協力員及び災害ボランティア連絡会会員を対象に、災害ボランティアリーダー養成講座を開催しました。

市役所や千葉県社会福祉協議会、実際に災害ボランティアセンターを運営した経験のある市町村社会福祉協議会の職員に講師を依頼し、災害ボランティア運営の手法や課題などについて学びました。



## 福祉作業所ニュース

## 郷土博物館（千葉城）を見学

3月4日（火）に外出訓練として、千葉市立郷土博物館（千葉城）に行きました。天気にも恵まれ、

千葉城の中にある千葉市の歴史に関する展示物を興味深く見ました。

その後、展望台に上り、市内を一望。高いところから見える小さくなった街並みに皆歓声をあげました。

昼食をとった後は、イオンモール幕張に向かい、一同、初めて見る大きな建物にびっくりしました。



## 生活福祉資金貸付事業

他からの融資の受けられない所得の比較的少ない世帯、家族の中に日常生活において介護が必要な高齢者（65歳以上）や身体障害者（身体障害者手帳所持）、知的障害者（療育手帳所持）、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持）のいる世帯の自立と安定に役立てていただくための貸付制度で、市区町村の社会福祉協議会が窓口となって運営しています。

「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4種類の資金があります。この制度の特徴は、資金の貸付と民生委員・社協の生活支援とが一体となって、借受世帯の自立と安定に向けて支援を行うことにあります。

### ◆総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる既定の条件に該当する世帯を対象とします。

- (1) 生活支援費 生活再建までに必要な生活費
- (2) 住宅入居費 敷金、礼金等の住宅の入居手続きの際に必要な費用（引越し費用は一時生活再建費で貸付け。住宅支援給付の申請をしてからになります。）
- (3) 一時生活再建費 生活を再建するために一時的に必要な費用

※いずれもハローワーク千葉南で発行される書類が必要です。

### ◆福祉資金

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯（療養又は介護を要する高齢者が属する世帯に限る）を対象とします。

- (1) 福祉費 日常生活や自立した生活を送るために、一時的に必要と見込まれる費用
- (2) 緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる小額の費用

### ◆教育支援資金

低所得世帯の方の就学に際し必要となる資金を貸し付けます。就学するご本人が借受人となっただけ、世帯の生計中心者が連帯借受人となっただけです。なお、受験料などの入学決定前に必要な費用は対象となりません。

- (1) 教育支援費 高校、専門学校、短大、大学で就学するために必要な授業料等の費用
- (2) 就学支度費 高校、専門学校、短大、大学に入学するために必要な入学金、制服・教材購入のための費用

### ◆不動産担保型生活資金

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として毎月の生活費を貸し付けます。

- (1) 不動産担保型生活資金
- (2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

★他制度を利用できる場合は、そちらが優先となります。

★貸付条件は資金種類によって異なります。借入申込には、資金により必要書類が異なります。

★貸付に当たっては千葉県社会福祉協議会で審査を行います。申請内容によっては貸付に至らない場合もあります。

貸付制度に関する詳細等は、まずはお電話でご相談ください。

# お知らせコーナー ～コミュニティ～

## これからの地域福祉を担う力 ～平成26年度 ふれあい福祉大学受講者募集～

社会福祉協議会の支部活動や地域でのボランティア活動など、これからの地域福祉を担う人材の発掘・養成のため、今年も福祉の基礎講座を開催します。

日頃から福祉活動に興味をお持ちの方、是非この機会に受講してみませんか。

※一度受講された方は応募できません。

※本講座は全12回講座になります。1日のみの単位受講はできませんのでご注意ください。

- 【開催期間】 7月から11月の間に計12回開催(詳しい日程はお問い合わせください)
- 【内 容】 福祉とは何か、ボランティア活動とは、市内福祉施設見学、体験学習 等
- 【講 師】 大学教員、社会福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会関係者 等
- 【定 員】 30名(申込み多数の場合は抽選になります)
- 【受講料】 2,000円(資料代として初回講座時に納入ください)
- 【申込締切】 6月6日(金)
- 【問い合わせ・申し込み】 社会福祉協議会 ☎(72)1995

4月から福祉作業所で働かせていただいております野老祥未です。



新規職員  
野老 祥未

少しでも皆様のお力になることができるよう、先輩方から学びながら日々努力していきたいと思っております。未熟者で至らぬ点もあるかと思いますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いたします。

4月より大網白里市社会福祉協議会の一員として勤務させていただいております。宇佐見千紘です。



新規職員  
宇佐見千紘

社会福祉協議会では、地域の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し、様々な事業を展開しております。わからないことが多く、至らぬ点多々あると思いますが、1日でも早く業務を覚え、地域の皆様のお力となるように精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。

この度の人事異動で社会福祉協議会の事務局長に就任することになりました。



事務局長  
石井 繁治

重責ではありますが、「一意専心」大網白里市の福祉の発展に全力を尽くし皆様方のご期待に添うよう努力をいたします。地域福祉は初めての業務であり、何かと至らぬことも多いとは存じますが、皆様方には、何卒、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

職員紹介  
～よろしくお願いたします～

### 外出支援サービスを 利用しませんか

単独での移動が困難で、介護認定、障害者手帳等の交付を受けている方を対象に、福祉車両での外出支援を行っています。

詳細についてはお問合せください。

運転手は、移送車のリフト操作、運行のみですので、自宅内及び目的地でのサポートは介助者をお願いします。

☆登録料  
3,000円  
(介助者1,000円)

☆利用料  
30分 500円

☆登録申請が必要です。

問い合わせ ☎(72)1995



活躍する福祉車両「競輪号」

### 老人福祉センターからのお知らせ

#### 【開館時間】

(日)～(土) 午前8時30分～午後9時

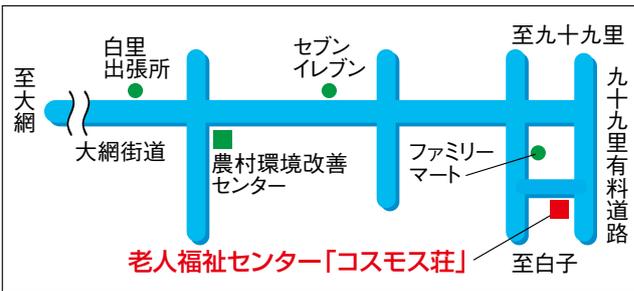
※祝祭日は休館です。

機械点検等のため、臨時休館する場合があります。

#### 問い合わせ・申し込み

老人福祉センター ☎(77)4466

社会福祉協議会 ☎(72)1995



### 〈総合相談所窓口〉

○心配ごと相談…第2・第4 (月)  
午後1時～4時(電話相談可)  
主任相談員・一般相談員

○法律相談……………第1～第4 (水)  
午後1時～4時 (予約制)  
弁護士・主任相談員・一般相談員

○税務相談……………第2 (火)  
午後1時～4時 (予約制)  
税理士

○心の相談……………第2 (金)  
午前9時～正午 (予約制)  
臨床心理士

◇場所はいずれも福祉会館相談室です。  
〈総合相談専用 ☎(70)1122〉

大網白里市社会福祉協議会は

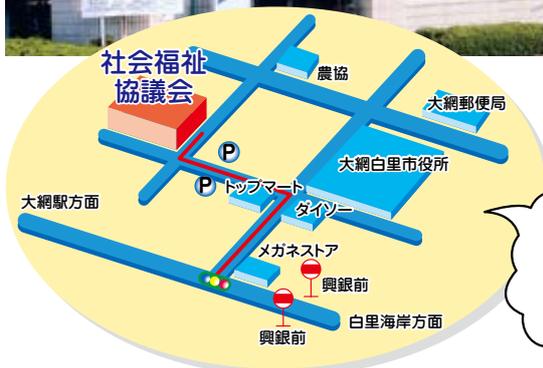
## 土曜日も開館しています!

どうぞご利用ください

【開館時間】(月)～(土) 午前9時～午後5時

福祉会館の2階「地域福祉センター」は、福祉団体や地域福祉活動をしている皆さんに広くご利用いただけます。

(約30名の会議などに利用可)



みんな場所を覚えてね!

### 法律相談を受ける方への お願い

- \* 相談時間はおひとり20分程度です。
- \* 相談内容をわかりやすく箇条書きなどにしてお待ちください。
- \* 相談内容により必要書類などがあればお持ちください。